区長のメッセージ、写真日誌（活動記録）を
新宿区ホームページ「区長の部屋」でご紹介しています

令和4年4月1日から

成年年齢が18歳になります

● 18歳から保護者の同意なしに契約ができるようになります

民法の一部改正により、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます（右表）。18歳から保護者の同意なしに契約ができるようになる一方、「未成年者契約による取消し」が使えなくなり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。契約を交わす前に十分に確認しましょう。

もし、被害やトラブルに遭っても悩んだり諦めたりせず、できるだけ早くご相談ください。

【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎3階）☎(5273)3834・FAX(5273)3110へ。

【民法改正後の成年年齢早見表】

生年月日	成年になる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～15年4月1日生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～16年4月1日生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

◆◇◆消費者トラブルや契約で困ったらひとりで悩まず、消費生活センターに相談を◆◇◆

Q　どんなことを相談できるの？

A　「定額サービスを解約したはずなのに、料金請求が止まらない」「美容エステの無料体験で契約を勧められ断り切れず、高額な契約をしてしまった」など事業者とのトラブルについて相談ができます。

【未成年者に多いトラブルの例】

▲悪質な通販サイト

▲タレント・モデル契約

▲儲け話の詐欺

Q　秘密は守られるの？

A　相談の秘密は守られます。本人の承諾を得ずに事業者に連絡することはありません。

【相談先】

新宿消費生活センター

☎(5273)3830（相談専用。土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時）

FAX(5273)3110

●弁護士相談

法律上の問題が関わる消費生活相談に、弁護士が助言します。

●多重債務相談

弁護士・区の職員等による債務整理等の相談を受け付けます。

【その他の電話相談】

身近な消費生活センターにつながる

消費者ホットライン

☎188番（年末年始を除く原則毎日）

お近くの相談窓口を案内します。

成人の日に開催する記念式典の対象年齢について

◆令和4年度以降も20歳を対象に「はたちのつどい」を開催します

区では、18歳の多くが高校3年生であり、進学等を控え式典への参加が難しくなることなどに配慮し、18歳での成人式は行わず、20歳を対象に「はたちのつどい」を開催することとします。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト　パソコンやスマートフォンで使える

さがせーる新宿の運用を開始します

高齢者等のくらしに役立つ、在宅療養を支援する医療機関・介護事業所・住民主体の通いの場（※）等の地域資源情報を検索できるサイトです。日々の健康づくりや介護予防にご活用ください。

※通いの場…体操や趣味活動など、介護予防に役立つ活動を行っているグループ

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係（本庁舎2階）☎(5273)4193・FAX(6205)5083へ。

3月25日午前9時公開

さがせーる新宿でできること

HPhttps://carepro-navi.jp/shinjuku

「自宅近くにある地域資源情報を探したい」

➡ 住所や区の施設、最寄り駅等から地域資源を検索し、マップやリスト付きで表示や印刷ができます。

「団体活動への参加者を増やしたい」「活動をPRしたい」

➡ 団体からのメッセージや、写真等で活動を分かりやすくお知らせできます。

「自分に合った通いの場を紹介してほしい」

➡ 生活支援コーディネーター等が、相談者の希望に合った地域資源情報を紹介します。

★操作で困ったら下記にお問い合わせください
トーテックアメニティ㈱情報センター
☎(5657)3203・FAX(5909)8803（土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時）
※「さがせーる新宿について」とお伝えください。

令和3年度 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業を表彰しました

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、柔軟性に富む、持続可能な強い組織へと企業を成長させる“明日への投資”です

区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む区内企業の認定を行っています。区が認定した企業の中から、特に優れた取り組みを行っている企業として、令和3年度は下記2社を表彰しました。詳しくは、新宿区ホームページ（右二次元コード）でご案内しています。

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

令和3年度　表彰企業

ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞

バランスの取れた取り組みを行い、実績のある企業

エーザイ㈱
東京コミュニケーションオフィス

多様性を生かした就労環境整備や働き方改革を推進するための目標・アクションプランを設定しているほか、法定以上の育児・介護支援や、在宅勤務による仕事の効率化など、バランスの取れた取り組みを行っています。

ワーク・ライフ・バランスアイディア賞

独自の取り組みを行い、実績のある企業

㈱システムリサーチ

第三者による工程管理・評価の導入による業務の効率化や、経営者の「イクボス宣言」による仕事と育児が両立しやすい職場風土の醸成など、他社の参考となるような独自の取り組みを多数実施しています。

企業のイメージアップ!

新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度をご利用ください

区では、「既にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業（推進企業）」「これから取り組みたいと考えている企業（推進宣言企業）」をサポートしています（下記）。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

▶コンサルタント（専門家）派遣（最大5回まで無料）
▶推進企業の情報を新宿区ホームページ・情報誌等で紹介
▶中小企業向け融資のあっせん